

名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会 第23回幹事会議事録

- ・日時：平成21年3月17日（金）10:00～12:00
- ・場所：蒲郡市役所 3F 302 会議室
- ・出席：（自治体）西尾市 増山企画課長、谷崎主事
蒲郡市 市川企画部次長兼企画広報課長、川畑主事
吉良町 近藤企画課長、伴野課長補佐
幡豆町 深谷課長、志賀課長補佐
（名鉄）東部支配人室 三浦支配人、石川総務課長、近藤営業課長、
山田西尾駅長
企画管理部 石田企画課長、牧野課長補佐、近藤担当員
（オブザーバー）愛知県地域振興部交通対策課 高木課長補佐、矢口主査

[発言要旨]

（名鉄）

- 残された時間も限られていることから、本日の幹事会では、方向性を見出したい。まずは、愛知県と沿線市町との間で調整した結果について、ご提示いただきたい。

（愛知県地域振興部交通対策課）

- 県としては、この西尾・蒲郡線（西尾～蒲郡間）の問題は、沿線の2市2町が一丸となって熱意を示すことが肝要と考えている。よって協議会の会長は、地元の代表として2市2町のいずれかに担っていただくのが適当との考えである。
- 現在取り組むべきことは、存続に向けた支援のあり方などについて、実務的な調査、検討を行うことであり、これについては県も積極的に関与していきたい。
- 具体的な調査、検討については、ワーキンググループを新たに設置し検討を進める方向で調整していければと考えている。このワーキンググループにて調査・検討を行い、方向性が大方固まってきた段階で、協議会の今後の体制を検討してはどうか。

（蒲郡市）

- 今月11日の県との打合せの中でも同様のお話を伺った。その際にも申し上げたが、ワーキンググループである程度の方向性が固まった段階で、協議会の体制を考えるということは、その方向性が固まるまでの間については、現在の協議会の会長を、名鉄に引き続きお願いするということになる。一方で名鉄は、事業者という立場である以上、会長職には留まるべきではない、と一貫して主張をされている。昨今の西尾市の一連の情勢からも、現時点で沿線2市2町から会長を選出することは困難なことから、会長選出の問題が手付かずであり、課題である。

- 同時に、できればワーキンググループの座長も市町で、という県の発言もあったが、これについては是非とも県にお願いしたいと考えており、今日はこの点も詰めたい。

(吉良町)

- 蒲郡市と全く同じ考えであり、ワーキンググループを新たに立ち上げるのはいいが、現行の協議会の会長をどこが引き受けるのか、この点を危惧しているところである。

(幡豆町)

- 基本的な考え方は同じである。ただし、西尾市が意思決定を十分にできない状況にある以上、その目処がある程度立つまでの間は、現体制のままとすることもやむを得ないのではないかと。

(西尾市)

- まず、本協議会及び幹事会のスムーズな進行に支障をきたしていることについて、お詫び申し上げる。本協議会の役員を務める大竹副市長が市長の職務代理を務めていることもあり、議会对応等に追われ、本案件に関して十分な相談ができる状況にない。よって、明示できるものはないが、基本的には先にご発言のあった1市2町と同意見である。

(名鉄)

- 県及び各市町の意向を踏まえつつ、同時に年度末に開催予定の対策協議会に向けた方向性を見出すことも必要がある。このため、事務局からは次のとおり提案したい。
- 焦点としては、実質的な検討体制の構築を踏まえた組織体制であろうと考えている。このため、現行の幹事会に替えてワーキング部会を新設し、そこで実質的な検討を行ってはどうかと考えている。なお、このワーキング部会での検討状況については、3ヶ月に1回程度、協議会の総会を開催し、報告することを想定している。また、以前から申し上げているとおり、事業者である名鉄が、沿線市町あるいは県と同等の立場で協議会構成員となり、議論を進めることは本来ではないと考えているため、協議会の総会及びワーキング部会については、オブザーバーという表現は適切ではないかもしれないが、沿線2市2町や県とは違う立場で、議論に参画していきたいと考えている。
- また、スケジュール的な観点からは、先行事例において、6～8ヶ月程度の検討期間で一定の方向性を見出しているものもあることから、まずは今年末を一つの区切りとしてはどうかと考えている。

(蒲郡市)

- 当市としても、事務局案を踏まえて考えを整理した。当市としては、第4回協議会の内容も踏まえ、名鉄には引き続き構成員として、また県には新たな構成員として、それぞれ参画いただきたい。なお、中部運輸局については、鉄道事業の監督官庁であることから、オブザーバーとしての参画をお願いすることが妥当と考える。

- なお、事務局案とは異なり、現行の協議会および幹事会はそのままとし、幹事会の下にワーキング部会を設けてはどうかと考えている。その理由としては、最近では幹事会での議論を中心に情報発信をしてきていることから、ワーキング部会からの検討内容を幹事会に報告してもらうのが良いのではないかとということが挙げられる。なお、幹事会は毎月ではなく、ワーキンググループの議論の進捗次第で、2～3ヶ月に1度くらいを想定している。
- スケジュールとしては、今後、利用動向分析などをする場合、コンサルタント業者に対し、業務発注することも想定されるのではないかと考えている。この場合には、費用負担も発生し、これに対する予算措置も必要となることから、この観点からは最速でも7月が実質的なスタートになると考えられる。こうした利用動向分析などを実施した後には方向性を見出していこうとすると、本年末の12月では早すぎるため、一つの区切りとしては、来年度末である22年3月が妥当ではないかと考える。

(吉良町)

- 吉良町としても、事務局案をもとに検討をしたが、大筋では蒲郡市と同様である。この検討過程では、幹事会をワーキング部会に替えるという案も当初はあったが、最終的には、蒲郡市と同様、現体制に新たにワーキング部会を追加、設置する方向で考えている。
- 全体の方向性を探る上でも、これまで名鉄が事務局として沿線市町及び県と調整してきた経緯を、お示し願いたい。

(名鉄)

- 事務局として沿線市町及び県との調整状況をお伝えしたい。規約の変更については、存続問題に対する対応策を調査、協議することを明確にしつつ、調査、協議を行う事項については、利用促進、費用削減及び運行形態に関する事項としてはどうかというものであった。
- 名鉄の協議会への関与方については、総会や幹事会については、構成員であるべきとの意見が多数であった一方で、ワーキング部会については、その関与方に対する意見が分かれていた。つまり、総会などと同様、ワーキング部会にも参画すべき、との意見があった一方で、事業者としての名鉄が正式な構成員でない方が実質的な議論が行いやすいとの意見もあった。
- スケジュールについては、年内での取り纏めはタイトであり、少なくとも22年3月でないと現実的ではないのではないかと意見があった。
- 名鉄としては、実際にこの区間の運営を担う事業者として、沿線市町あるいは県と同様の立場で協議会の構成員となることは適切ではないと考えている。また同様に、会長職に留まることも適切ではないと考えている。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 県が描く組織図のイメージとしては、総会と幹事会は現行のまま残していただき、新たにワーキンググループを幹事会に横出しする形で設置し、県はそこに参画する

ことを考えている。ワーキンググループでの検討結果は、幹事会に報告することになるが、県としては、正式な構成員として総会及び幹事会に参画するつもりはない。

(名鉄)

- 現行のまま残すということは、総会及び幹事会の双方ともに、引き続き事業者たる名鉄がその長に留まるということになる。県の整理では、ワーキンググループでの検討結果を幹事会が報告を受け、これを総会に上程することになるが、その会議の議長を、事業者である名鉄が務めることは適切ではないと考えている。

(吉良町)

- ワーキンググループを、協議会総会の下部組織として幹事会と並列して設置すれば、名鉄の危惧することも回避できるのではないかと。この場合、幹事会では引き続き、利用促進策の検討を行ってはどうか。

(蒲郡市)

- ここまでの議論の内容を整理すると、事業者である名鉄が、協議会の会長や幹事会の幹事長を務めることはない。同時に、協議会を休会とすることも現実的ではなく、とはいえ、県には協議会会長を担っていただくことを固辞されている状況である。残る沿線 2 市 2 町では、西尾市の状況もあり、直ちに結論を出すこともできない。このような状況の中で、ワーキンググループの位置付けを議論したところで、会長をどこが担うかが定まらなければ議論が戻ってしまう。よって、やはりまずは会長を決めていくことが先決であろう。

(幡豆町)

- 会長の問題や組織の体制図が議論されているが、西尾市の相応に体制が整うまでは、協議会の体制は今のままとしてはどうか。沿線 2 市 2 町の体制が整うまでは協議会は休会とし、下部組織で検討を進めていってはどうか。

(名鉄)

- 協議会の会長職については、沿線 2 市 2 町の調整が難しい局面にあることに加え、県がその職への就任を固辞されていることから、現在の会長である名鉄が、暫定的に会長職に留まるということも、選択肢としてはありうるのかもしれない。ただし、これは沿線市町が協議会の会長に就任するという前提で、かつその協議が整うまでの暫定的な措置という整理が必要だろう。
- しかし、従前から申し上げているとおり、ワーキング部会については、その構成員とはなりえない。

(蒲郡市)

- 県の姿勢についてであるが、協議会及び幹事会ともにその構成員として加わらないということは、先の県議会 2 月定例議会における代表質問に対する知事の答弁は、

いったい何だったのか。協議会及び幹事会には構成員として参画するつもりはない、ワーキンググループについても参画はするがその長は引き受けないとは、あまりに消極的すぎるのではないか。到底納得できるものではない。県も当事者として関与していくべき問題ではないか。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- ワーキンググループには、県としても積極的に関わっていきたい、と考えている。しかしながら、重ねて申し上げたいのは、この西尾・蒲郡線の問題は、沿線市町が主体的に検討を行っていただくべきものということである。県の協議会への関与としては、顧問（オブザーバー）という形であれば可能と考える。また、仮に協議会に構成員として参画した場合、互選によって県が会長になる可能性もありうる。

(幡豆町)

- 名鉄には申し訳ないが、協議会及び幹事会においては現体制のままかどうか。

(名鉄)

- 当社としては、事業者が会長職に留まるべきではないと考えている。よって、次の会長が決まるまで暫定的に会長職に留まるというレベルでしか、想定し得ない。

(幡豆町)

- しかし、このままでは組織図が固まらないと思われる。西尾市の状況も踏まえて、体制が整うまで緊急避難的措置として、本年度末に開催を予定する第5回協議会を3ヶ月程度遅らすことはできないか。

(蒲郡市)

- 年度末を目途として協議を重ねている以上、何らかの方向性の明示は必要である。市長がいなければ何もできないというわけではない。新たにワーキンググループを設けるにしても、何らかの規約の改正は必要不可欠である。
- また、実質的に県に深く関与していただくような方策が必要である。規約において、県の会長への就任はない形にした上での、構成員としての参画も考えられないのか。この協議会は、何らかの法律に準拠する法定協議会ではなく、それに至る前段階の検討体だということを改めてご認識いただきたい。

(西尾市)

- 仮に西尾市の体制が新たなものとなったとしても、これまでの議論の過程もあり、その方向性を大きく変えるようなことは考え難い。

(名鉄)

- 協議会の組織としては、現在の協議会の幹事会の下部組織として、実質的な検討を行うワーキング部会を設置することは、大枠で異論はないところだと思う。問題は、

総会の会長及び幹事会の幹事長をどこが務めるのかということだが、県が固辞され、諸般の事情から沿線2市2町での調整も難しい現状にあっては、暫定的措置として、沿線市町における会長及び幹事長に関する調整が整うまでの間、引き続き名鉄が、その職に留まる方向で、調整を図りたい。

- また事業者として、必要となる資料や情報提供など、可能な限りの協力を行うし、検討にも参加するつもりではあるが、沿線市町や県と同等の立場で協議会に構成員として参画することは適切ではなく、この観点において、ワーキング部会へも名鉄の構成員としての参画はないと考えている。
- 加えて、沿線2市2町の強い意向を踏まえ、県には引き続き協議会への参画を要請したく、持ち帰り検討をお願いしたい。
- 以上を基本線として、年度末に開催予定の第5回対策協議会に向けて、最終調整を図っていききたい。

(以 上)